

平成27年 3月20日
四国地方整備局
土佐国道事務所

なんこく あ き

南国安芸道路で設計協議合意！

～和食中地区対策協議会と設計協議調印式を開催～

こうちとうぶ なんこく あ き げいせいむらわじまなか
高知東部自動車道 南国安芸道路（延長 21.0km）の芸西村和食中地区（延長 0.5km）に
おいて、高知東部自動車道対策協議会と設計協議が合意したことから、以下のとおり設計
協議調印式を開催します。

今回の調印により設計協議が完了した地区は6地区となり、平成23年度に事業化した
南国安芸道路芸西ICから安芸西（仮称）IC間において、全体の40%、3.4km（本線）で設
計協議が完了します。

日 時：平成27年3月26日（木） 14時00分～

会 場：芸西村生涯学習館

調印者：高知東部自動車道 和食中地区対策協議会会長

国土交通省 土佐国道事務所長

高知県 土木部長

芸西村長

その他：調印式は公開で行います。

※ 設計協議とは、関係者の方々と道路構造に関する協議を行い設計を確定させるものです。これにより道路用地が確定し用地買収に向けての準備が整ったこととなります。詳しくは、参考資料3をご覧ください。

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

高知県、芸西村

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 5 圏域の連携による発展に向けた地域向上プロジェクト」、「No. 6 防災力向上プロジェクト」及び四国防災基本戦略の取組に該当します。

お問い合わせ先 （○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359（代表）

事業対策官 坂井 剛（内線）208

○調査課長 吉田 敏浩（内線）451

高知県 道路課 電話 088-823-9835

チーフ（企画担当）大野 栄一

芸西村 経済建設課 電話 0887-33-2113

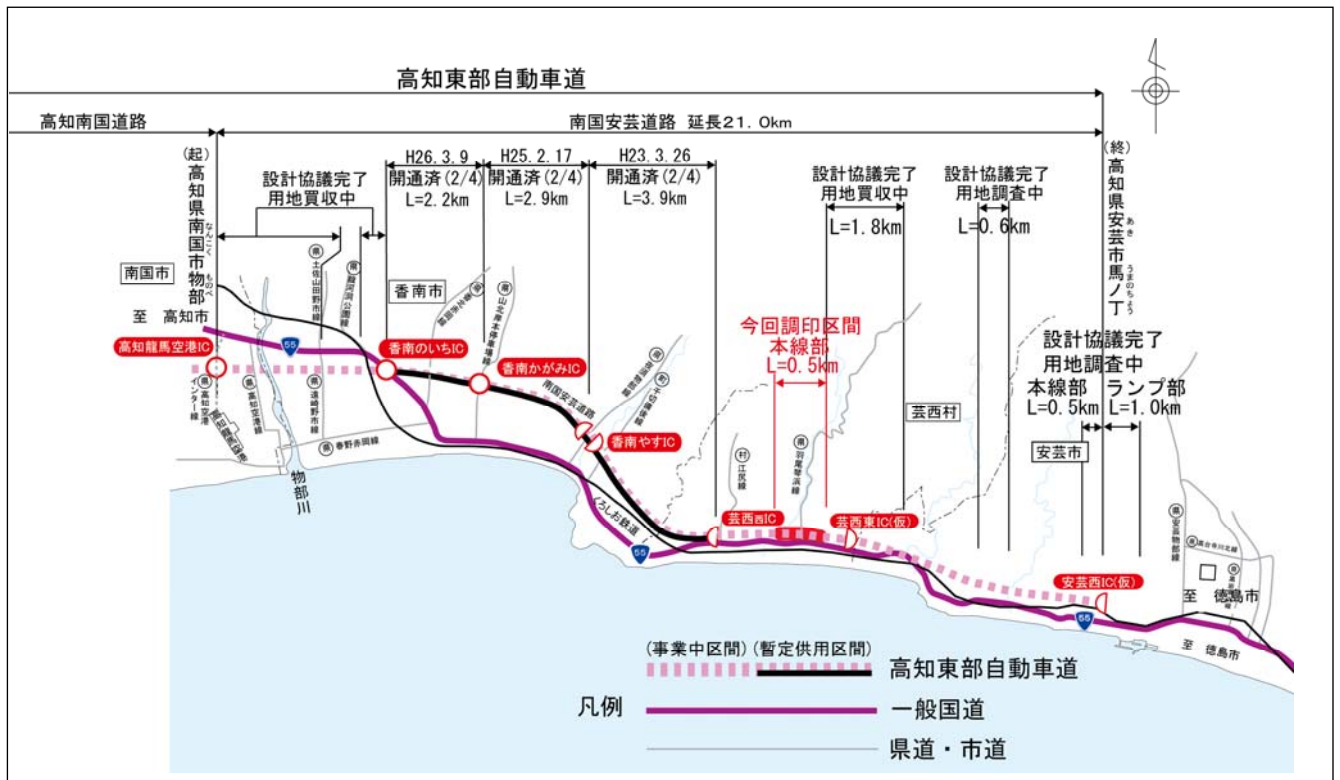
課長 松本 巧

○事業概要

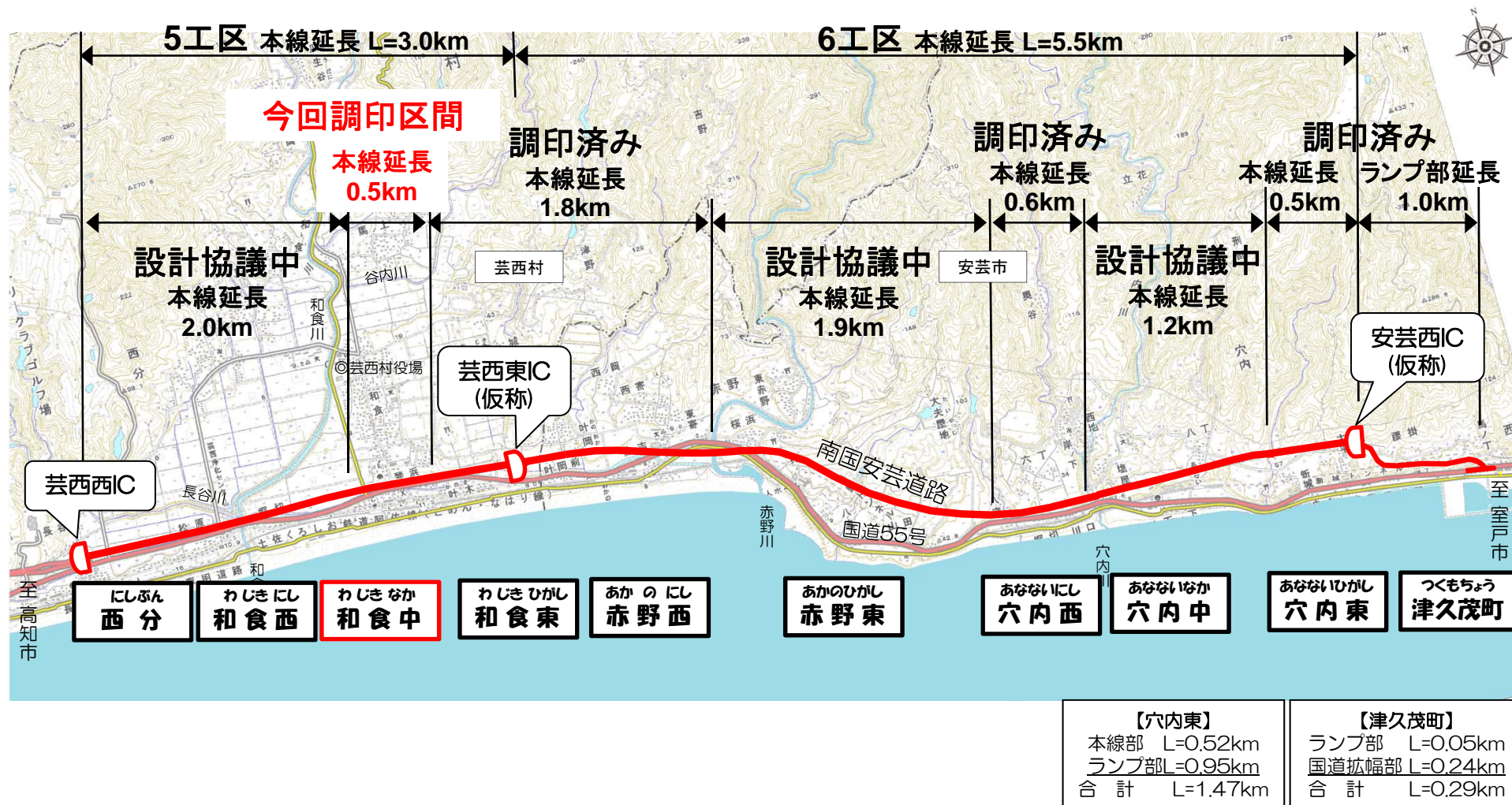
高知東部自動車道は、安芸地域生活圏と高知中央地域生活圏の連携強化、及び広域交通ネットワークの形成を図ることを目的とした道路であり、南国安芸道路は、高知南国道路と連結して整備される延長21.0kmの自動車専用道路です。

○調印内容

南国安芸道路の芸西村和食中において道路構造(本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等)、環境保全、工事中の安全対策などの協議が基本的に合意したことについて地元の地区対策協議会(「高知東部自動車道 和食中地区対策協議会」と「国土交通省土佐国道事務所」「高知県」「地元自治体(芸西村)」の四者で確認するものです。



南国安芸道路(芸西西－安芸西)地区割



この地図は測量法第29条に基づく複製承諾を得て、国土地理院発行の数値地図25,000(地図画像)を複製したもの(平成24業複、第42号)を一部転載したものである。

現地測量・調査

調査説明

計画道路の概要を関係者の方々に説明し、測量・地質調査のために土地への立ち入りの了解をお願いします。

現地測量・調査

設計に必要な地形の調査として、現地の詳しい測量や土地利用状況の調査などを行います。

設計協議

道路設計

設計案作成

現地の地形状況などを反映して、設計案を作成します。

図面による協議

設計案を元に、関係者の方々と具体的な設計内容について協議します。

現地での協議

現地に道路の予定幅を示す目印を設置して、道路の構造(高さ・水路・側道・取合せ等)について、関係者の方々と現地で協議します。

設計

協議内容を反映して、設計を確定します。

幅杭設置 (道路用地確定)

今回調印する地区は、
ここまで完了しました。

用地調査・交渉

境界立会

道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立会をお願いします。

用地調査

土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。

用地補償説明・交渉

関係者の方々に用地補償の説明・交渉を行い、契約・支払いを行います。

工事

状況に応じて、事前に説明会を行います。

完 成 (開 通)

道路が完成し、車が通れるようになります。